



1986-8

No. 215

【表紙】

バック

(マリリン・レヴィン作)

解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

— 特 集 —

国立劇場開場20周年を迎えて

国立劇場 20 年	佐野文一郎	4
国立劇場開場20周年によせて		
舞台にのびるカン	片岡仁左衛門	8
国立劇場との出会い	芦川照葉	9
上演種目と20年のあゆみ	藤波隆之	10
伝承者の養成	三輪明	14
歌舞伎鑑賞教室の20年		16

◇ 紫綬褒章をいただいて	今泉今右衛門	18
◇ セ 沖縄にて	志村ふくみ	19
◇ ア 芸の窮極としての自然	三善晃	20

▶ 名勝鑑介シリーズ⑤ ◀

枯山水 その3	一虎溪と鶴亀一	22
---------	---------	----

～春風亭小朝師匠を迎えて～

21

国民文化祭の大綱決まる

24

報・三浦文化庁長官東ドイツ、アメリカ訪問に随同行して	26
告・「現代仮名遣い」に関する内閣告示及び内閣訓令の制定について	28

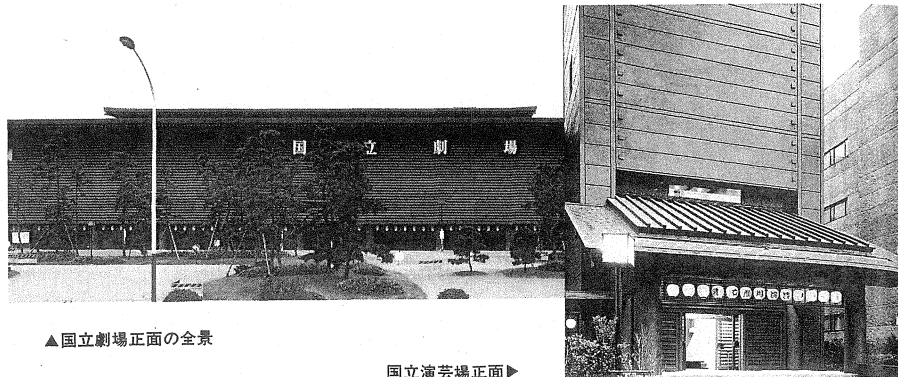
展覧会紹介

ターナー展

国立西洋美術館 29

・文化庁行事報告及び予定	30
・国立劇場ニュース	31
— 国立劇場開場20周年記念公演日程ほか —	

特集：国立劇場開場20周年を迎えて



▲国立劇場正面の全景

国立演芸場正面▶

ない。そのため、国立劇場が主催する伝統芸能の自主公演は、つとめて古典伝承のままの姿で、なるべく広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しつつ、その正しい維持と保存を心がけ、調査、準備を重ねて行われてきた。歌舞伎や文楽についていえば、上演は、古典を主とし、その代表的な演目について、初演当時の作品の構想を今日の制作状況に合わせ、筋を通して上演する、いわゆる通し狂言を建前としてきた。また、状況に応じ、見せ場を中心とする有名な狂言の一幕（時に数幕）を数本並べる、いわゆる見取り狂言を上演する方針をもとってきた。これは、伝統芸能の保存と振興という劇場設立の目的に沿いながら、今日の観客の多様な要望にもこたえ、公演事業の資金は公演活動によって独自に調達するという現行の仕組みの下での経営の基盤を固めることにも寄与しようとするものである。歌舞伎十八番や歌舞伎舞踊など、通し狂言では捉えきれない分野があるためである。

このほか、基本的な考え方としては、研究と準備を重ね、優れた作品で中絶したものものの復活を企画し、演目の拡充に努めたこと。さらに復活狂言に止まらず、伝統的な演出と技法を基盤とした新作（歌舞伎については、明治以後の評価のあるいわゆる新歌舞伎作品や現代の作家によるいわゆる新作歌舞伎作品）

の上演を推進したこと。また、若手俳優や芸員、文芸者、技術者等の育成を心がけたこともあげることができよう。

こうした国立劇場の自主公演の企画と実績について、なお、民間とは異なる国立劇場の機能、任務に期待するが故に、より積極的な国立劇場でなければできない企画とその実現を求める厳しい批判があることは、承知している。伝統芸能をめぐる環境の厳しさを、企画実現の困難性を説明する理由として嘆くことなく、関係各方面の理解と協力を求めながら、積極的な対処のしかたを、劇場の総力をあげて追求しなければならぬ。

「歌舞伎鑑賞教室」

— 青少年に鑑賞の場を —

理事長室のテレビは、通常5チャンネルにセットしてある。スイッチを入れると、大劇場の舞台と客席が見える。今は、歌舞伎鑑賞教室として「恋飛脚大和往来」の公演が行われている。満員の高校生諸君が幕の開くのを待つ間のざわめきを聞くのは楽しい。

歌舞伎鑑賞教室は、開場翌年の四十二年七月に「国性爺合戦」で第一回公演を行ってからすでに二十九回を重ね、二百万人に達する若い観客を集めている。

この「教室」は、日頃伝統芸能に接する機会の少ない、あるいはなかった青少年に、廉

— 特集 —

国立劇場開場20周年を迎えて

国立劇場20年



佐野文一郎

(国立劇場理事長)

— 開場二十周年記念公演 —
初の全段通し狂言「忠臣蔵」

国立劇場は、この秋、開場二十周年を迎える。大劇場のロビーをはじめ、劇場内のそこここ、十月から十二月まで三か月にわたって行われる二十周年記念公演、通し狂言假名手本忠臣蔵のポスターが見られる。

二十年前の開場記念公演は、四十一年十一月、十二月の二か月にわたる「菅原伝授手習鑑」であった。歌舞伎三大傑作の一つである「菅原」を、幕末以来途絶えていた大序、道行、天拝山、大内山の場面などを復活し、通し狂言として上演したこの公演は、歌舞伎の原典の忠実な上演を意図する国立劇場の開場記念にふさわしいものとして、当時話題を呼んだ。望みうる最高の配役で、初の全段通し上演が行われる今回の「忠臣蔵」も、劇場の歴史とともに、歌舞伎の歴史に残る記念碑のような公演となるであろう。

初心の思いに支えられた二十年

国立劇場は、国立劇場法一条が定めるように、主としてわが国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図り、もって文化の向上に寄与することを目的として、昭和四十一年七月一日、特殊法人として設立され、同年十一月

一日、開場した。

国立劇場設立には、明治六、七年頃の末松謙澄、大久保利通、十二世守田勘弥らの建議に端を発し、以来紆余曲折を辿った約一世紀に及ぶ構想推進の歴史がある。設立当時の高橋誠一郎会長は、「国立劇場十年の歩み」の巻頭に「待望一世紀になんたんとする国立劇場の建物は立派にできあがったものの、さて、これを国立劇場の名に恥じないように、遺憾なく運営して行かなければならない前途の多難を思うと慄然たるを禁じ得ない」と記しておられる。国立劇場二十年の歩みは、この慄然たる思いを初心として、それを風化させることなく、社会の急激な変化の下でより多難となった伝統芸能の保存、振興のために重ねられた努力の跡であると、私は思う。そして、この間の多くの関係者は、その二十年を記念する忠臣蔵の全段通し上演を、それぞれの深い感慨をもって見るであろう。

伝統芸能・

自主公演に総力をあげて

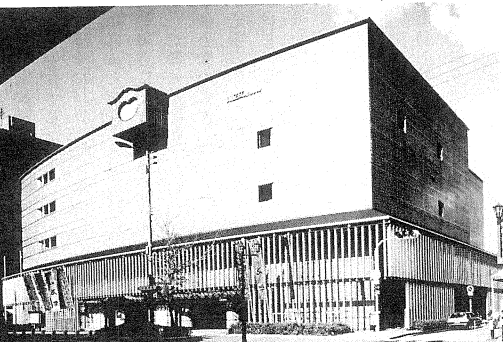
国立劇場は、能・狂言・歌舞伎・人形浄瑠璃をはじめ、雅楽・邦舞・邦楽・民俗芸能・話芸などの伝統芸能を、愛好者である国民の層をあげ、その広い支持を得ながら、公開、伝承者の養成、調査研究などの事業によって保存し、次代に引き継いで行かなければなら

特集：国立劇場開場20周年を迎えて

高橋誠一郎前会長は、前記した「国立劇場十年の歩み」に寄せた挨拶を、次のように結んでおられる。

「国立劇場は、今、この十年の跡を顧みて、為すべくして為さざりしこと、改むべくして改め得なかつたことの甚だ多きを感じなければならぬ。今後とも、皆様方のお力添えによって、演劇に対する一般の関心を高めるとともに、同時にまた、これに対する理解を深

これからの十年、二十一年に向けて…



▲国立文楽劇場の全景

▲文楽劇場の舞台から



からしめるに資する公演を行なわんことを念願してやまないものである。

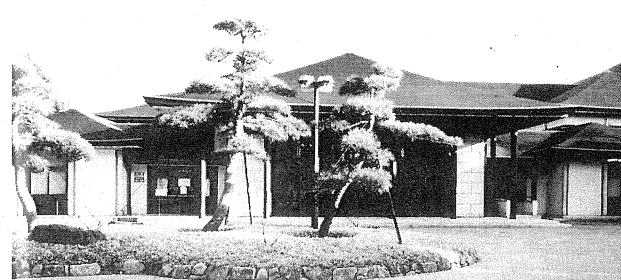
開場二十年を迎えて、この思いは、いよいよ強い。伝統芸能は、長い歴史の中ではぐくまれ、多くの先人の英知、創意と工夫、厳しい修練の積み重ねによって、洗練に洗練を加えて伝承されてきたわが国伝統文化の粋であり、これを保存し、振興することは、わが国文化の創造発展に欠くことのできないものである。また、国際化時代を迎え、日本の優れた伝統芸能を広く海外に紹介する必要性も、今後ますます多くなるであろう。国立劇場の果たすべき役割は、いよいよ大きい。

国立劇場は、二十年の跡を顧み、その実績と「為すべくして為さざりしこと、改むべくして改め得なかつたこと」の厳しい分析、評価の上に立って、次の十年、二十年の経営を考えなければならぬ時を迎えている。

寄席囃子の後継者養成を行うこの施設は、日本演芸家連合の熱心な設立運動の結果として生れたものである。

次いで五十八年九月には、東京千駄ヶ谷に能楽堂（通称国立能楽堂）が開場した。国立劇場設立以来の懸案が実現したものであり、能楽界の理解と協力の下に、能楽の普及と新しい観客層の開拓を目ざす公演活動や三役の養成事業は、着実に成果をあげている。

さらに、五十九年三月、人形浄瑠璃発祥の地である大阪に、地元の高い要望に支えられて、文楽劇場（通称国立文楽劇場）が開場した。文楽の本拠となる専門劇場は開場したが、文楽の保存・振興は、観客数の減少、技芸員の所遇等、なお深刻な状況にある。衆知を集め、今日その打開策を求めなければ、悔を千載に残す。私は、そんな思いでいる。



▲国立能楽堂正面



能楽堂の舞台から▶

価で歌舞伎鑑賞の場を提供し、その魅力にふれ、古典の醍醐味を知ってもらうこと。伝統芸能の保存、振興を支える若い観客層を意識的に開拓して行くこと。出演する俳優には、この機会にさらに芸域を拡張、技芸の向上に資してもらうことという三つの目的をもって企画されたものである。鑑賞教室は、歌舞伎のほか、文楽、能楽、さらには舞踊、邦楽、雅楽、民俗芸能についても実施されている。指導される各学校の先生方の御苦労はさぞ、と思うが、大切に行きたい国立劇場の企画の一つである。

後継者の養成に、いつそその力を

歌舞伎、文楽、能楽等の伝承者の養成も国立劇場の大きな任務の一つである。歌舞伎については、歌舞伎俳優の養成を四十五年度から、竹本（太夫、三味線）を五十年年度から、歌舞伎囃子（鳴物）を五十六年度から実施してきた。文楽の太夫、三味線、人形の各技芸員の養成は四十七年度から実施し、五十九年度からは、文楽劇場（大阪）に本拠を移して実施している。寄席囃子の演奏者についても五十年年度から養成が始められ、また能楽につい

ては、三役（ワキ方、囃子方、狂言方）の養成を五十九年度から能楽堂で開始した。

講師の先生方に大変な御苦労を願う事業であるが、歌舞伎俳優の場合、一期二年間、八期の研修を経て就業した者四十二名、俳優総数の一五・三パーセント、名題俳優の二・六パーセント、名題下俳優の三四・八パーセントを占めている。歌舞伎俳優総数が四十七年当時の三百十六名から二百六十六名に減少している現在、劇場の養成事業の持つ意義は大きい。

文楽の場合は、これまで九期計二十五名が就業し、文楽協会所属の技芸員八十三名の三〇パーセントを占めるが、最近この養成事業は、応募者の減少、質の低下等、文楽の直面する課題を反映した困難な状況にあり、その打開が焦眉の急となっている。

加わる三施設に、より積極的な対応を

—国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場—

国立劇場は、開場後十年、創設期の多くの困難を経てその事業の基盤を固めたが、次の十年、三つの新施設を加え、事業は、より積極的な対応を必要とする段階に入った。

まず、五十四年三月、本館と同じ敷地内に演芸資料館が開場した。落語、漫才など話芸を中心とする寄席芸能を「国立演芸場」で公開し、さらに資料の収集・活用、調査研究、

編集後記

○暑中お見舞申し上げます。
 長かった梅雨もようやく明け、き
 よう(八月八日)から甲子園の高校野
 球が始まって、いよいよ本格的な夏
 に入りました。来年度の概算要求作
 業も詰めの段階ですが、文部省全体
 としても昨年以上に厳しい予算にな
 りそうです。
 ○今年の十一月で国立劇場が開場二
 十周年を迎えます。開場以来、我が
 国の伝統芸能の保存・振興の中核と
 して、国立劇場が果たしてきた役割
 には大きなものがありますが、将来
 に向けて積極的な対応を迫られてい
 る課題もいくつがあるようです。
 今月号では、佐野理事長はじめ国
 立劇場関係者の方々に、二十周年を
 迎えた国立劇場のあゆみと、これか
 らの方向づけなどについて執筆をお
 願いしました。
 (S)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
 TEL: 〇三(三六八)二四二(代表)

「文化庁月報」八月号

(通巻第二五号)

昭和61年8月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社 きょうせい

本社 千代田区中央区銀座7丁目4番12号

営業所 千代田区新富町5丁目52番地

電話 〇三(三六八)二四二(代表)

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 ㈱行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)
 年間購読料 二、一六〇円(送料共)